

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第1回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	令和3年10月15日（金） 午後2時00分～午後3時30分	
開 催 場 所	防災センター 5階 大ホール	
議 長 （ 会 長 ） 氏 名	新庄 康史	
委 氏	員 名	
	（出席者）中村奈々子、弓削榮真、森下伸也、 小林喜美子、秋田順子、栗山涼子、立道勝代、 新庄康史、山本千津子、中川まゆみ	（欠席者） 谷林由美
事 務 氏 名	健康福祉部 津村部長、三木次長、安井次長兼社会福祉課課長 健康福祉部社会福祉課 西嶋副課長兼係長、菟場主査 健康福祉部保健福祉課 平尾課長、伊野副課長兼室長 教育部 中尾次長兼こども未来課課長 教育部こども未来課 福元副課長	
傍 聴 人 数	1人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び報告事項） ① 開会（健康福祉部長） ② 委員委嘱 ③ あいさつ（新庄会長） ④ 会議内容・委員の紹介 ⑤ 第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度実績報告について ⑥ 第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況について ⑦ 児童生徒のワクチン接種の状況について ⑧ 学校・園所の新型コロナウイルス感染症対策の取組状況について ⑨ 認定こども園設置・運営事業者の選定について ⑩ 「宍粟市子どもの居場所づくり補助事業」について ⑪ 「宍粟市ファミリーサポートセンター利用料支援事業」について ⑫ 「第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略（案）」における子育て施策について ⑬ 今後のスケジュールについて ⑭ 閉会	

会 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料 等	令和３年度第１回宍粟市子ども・子育て会議次第及び会議資料（添付資料） 資料１ 第２次宍粟市総合計画後期基本計画第２次宍粟市地域創生総合戦略（案）の抜粋 資料２ 宍粟市病児・病後児保育事業リーフレット 資料３ 子育てガイドブック
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊞

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 開会 《健康福祉部長あいさつ》 2. 委員委嘱（机上交付）委嘱期間は令和3年11月10日まで 3. あいさつ 《会長あいさつ》 4. 会議内容・委員の紹介 本会議の所掌事務は、「宍粟市子ども・子育て会議条例」第2条第4項に基づき、「本市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること」となっております。具体的には第2期事業計画における令和2年度の実績報告や令和3年度の進捗状況を報告し、今後の取組などについて議論いただくものであり、会議の議事録はホームページにて公開、また、会議の内容につきましては、宍粟市議会の常任委員会において報告させていただくこととしておりますのでご了承下さい。 《委員紹介》 次第裏面の名簿順に紹介 本日は全委員11名中10名の出席となり、宍粟市子ども・子育て会議条例第6条第2項による定足数を満たしていることを報告します。 また、この会議は公開することになっており、本日会議を傍聴される方は1名おられます。 これより新庄会長に進行をお願いします。 5. 議題 (1) 第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度実績報告について 第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況について
委員長	それでは、次第に沿って進行させていただきます。5. 協議事項第2期「宍粟市子ども・子育て支援事業計画」における（1）令和2年度実績報告並びに（2）令和3年度進捗状況につきまして、事務局より一括してそれぞれ説明をお願いします。
事務局説明	【こども未来課】 ■教育・保育ニーズ 【令和2年度実績】 令和2年度の教育・保育ニーズとして、幼稚園、保育所、こども園の利用実績について、報告させていただきます。

まず教育ニーズとして、教育（１号）認定こども園・幼稚園の状況です。本計画では、令和２年度の量の見込みとして、236 人の幼稚園児を見込んでおりましたが、令和２年度の実績として、３月末の在籍児童は、公立幼稚園 6 園に 86 人、公立こども園 3 園に 32 人、私立こども園 2 園に 24 人の合計 142 人でした。菅野幼稚園、神野幼稚園につきましては、園児募集をかけましたが、入園を希望される方がなかったので３月 31 日をもちまして休園となりました。

次に、保育ニーズとして、２号認定子ども、保護者の就労等により保育所・こども園で、１日保育を必要とする子どもの状況です。計画値として、763 人の利用を見込んでおりましたが、令和２年度の実績として、３月末の在籍児童は、公立保育所 2 所に 110 人、公立こども園 3 園に 188 人、私立保育所 8 所に 581 人、私立こども園 2 園に 119 人で、合計 998 人で、計画値との比較では、235 人の増でした。また利用定員の改正により、ののほな保育園が４月より 10 名減となりました。

【令和３年度実施状況】

幼稚園、認定こども園幼稚園部の８月末在籍児童内訳としまして、公立幼稚園 4 園に 46 人、公立こども園 3 園に 28 人、私立こども園 2 園に 31 人合計 105 人。

保育所、認定こども園の８月末在籍児童の内訳としまして、公立保育所 2 所に 100 人、公立こども園 3 園に 172 人、私立保育所 8 所に 548 人、私立こども園 2 園に 108 人合計 928 人となっております。

潜在的待機 4 人というのは、保護者の方が特定の園を希望され、空きがでるまでは他の園所へ通わず、自宅で待機されている数です。

■地域子ども・子育て支援事業

【令和２年度実績】

②時間外保育事業（延長保育）

認可保育所 7 所、こども園 1 園で利用実績があり、計画としては 149 人の年間利用を見込んでいましたが、実利用人員は 81 人で、延べ 3,073 日の利用がありました。

③放課後児童健全育成事業（学童保育）

令和２年度量の見込み 277 人に対して、利用実績が 282 人となっています。内訳は公立学童保育所 11 所に 218 人、私立 2 所に 64 人でした。

⑧一時預かり事業（幼稚園在園児）

幼稚園 2 園とこども園 5 園で実施されており、令和２年度計画値 7,666 人に対して、実利用人員が 57 人で、延べ 5,592 日の利用実績となっています。

⑧一時預かり事業（幼稚園在園児以外）

認可保育所 4 所とこども園 5 園で実施されており、令和２年度計画値 1,322 人に対して、実利用人員が 40 人で、延べ 518 日の利用実績となっています。大きく計画と実績に差があることについて、宍粟市では待機児童がなく、保育を必要とする子どもが増加し、在宅で過ごされる子どもが少ないことが要因と考えられます。

	【令和 3 年度実施状況】 ②時間外保育事業（延長保育） 認可保育所 6 所、こども園 1 園で利用があり、8 月末現在実利用人員が 45 人で、延べ 1,068 日の利用がありました。 ③放課後児童健全育成事業（学童保育） 8 月末現在で、利用実績が 393 人となっています。 内訳は公立学童保育所 11 所に 324 人、私立 2 所に 69 人でした。 ⑧一時預かり事業（幼稚園在園児） 実利用人員が 34 人で、延べ 1595 日の利用実績となっています。 幼稚園 2 園とこども園 5 園で実施しています。 ⑧一時預かり事業（幼稚園在園児以外） 実利用人員が 21 人で、延べ 176 日の利用実績となっています。 認可保育所 4 所とこども園 5 園で実施しています。 【保健福祉課】 ■地域子ども・子育て支援事業 【令和 2 年度実績】 ① 利用者支援事業 地域の子育て支援情報等の提供、支援が必要な児童・家庭がある際に保健師が調整等する事業です。基本型と母子保健型の 2 つを開設しているため、令和 2 年度の実績が 2 件となっています。妊娠期から子育て期まで包括的に切れ目なく支援をしています。 ④子育て短期支援事業 保護者が病気等により一時的に家庭での保育が困難になった際に、児童を近隣の児童養護施設で短期間預かる事業です。令和 2 年度の利用実績は 1 名延べ 4 日の利用でした。いつでも必要な際に、乳児期からある程度年齢の大きい児童まで利用できるように、姫路市や光都にある数か所の施設と契約し、いつでも対応できるように体制を整えています。 ⑤乳児家庭全戸訪問事業 保健師が訪問し、発育状況や母からの相談等の聞き取りを行っています。出生のあった全家庭に連絡し訪問するように計画していますが、出生数の減少と共に利用実績も減少しています。里帰り出産すれば里帰り先に依頼をし、どこかでは必ず保健師が訪問するといった体制をとっています。 ⑥養育支援訪問事業 乳児家庭全戸訪問事業に加えて、必要に応じて複数回訪問するといったものですが、必要な事例はなく利用もありませんでした。 ⑦地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業） 旧町単位（山崎町・一宮町・波賀町・千種町）の 4 か所に子育て支援センタ
--	---

	一を配置しており、子育て支援専門員が主に在宅の親子対象に事業を行っています。子ども数の減少や新型コロナウイルスの影響もあり提供量が少なくなっています。 ⑪妊婦健康診査事業 妊娠届が提出され母子健康手帳が交付される際に妊婦健診の助成券を発行しています。妊娠期間中 14 回・93,000 円を上限として妊婦健診の費用を助成しています。兵庫県内の病院で助成券を利用できるようになっており、費用負担が少なく健診を受けてもらえます。兵庫県外の病院で出産したり受診したりしたものは償還払で対応しています。令和 2 年度の利用人数は延べ 1,973 人でした。 【令和 3 年度実施状況】 ①利用者支援事業 母子保健型と基本型の 2 つを開設し、令和 3 年度の実績が 2 件となっています。妊娠期から子育て期まで包括的に切れ目なく支援をしています。 ④子育て短期支援事業 必要な事例があった場合すぐに利用が出来るよう、児童養護施設等と委託契約を締結しています。現時点では実績はありません。 ⑤乳児家庭全戸訪問事業 出生数の減少と共に利用実績も 59 人と減少しています。 ⑥養育支援訪問事業 今のところ、利用実績はありません。 ⑦地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業） 新型コロナウイルスの感染拡大により様々な活動を自粛せざるを得ない状況となっており、利用実績は伸び悩んでいます。 ⑪妊婦健康診査事業 母子健康手帳交付数の減少により提供量が減少し、当初見込みより少ない状況となっています。 【社会福祉課】 ■地域子ども・子育て支援事業 【令和 2 年度実績】 ⑨病児・病後児保育事業 令和元年 10 月 25 日に開設し、場所は宍粟総合病院の南側にある旧総合病院医師官舎です。生後 6 ヶ月から 6 年生までのお子さんが対象で、お仕事が休めない保護者等の支援を目的としています。令和 2 年度の量の見込は 476 人で、利用者数は延べ 57 名でした。利用にあたっては事前登録が必要で 68 人の登録があります。令和 2 年度の実施状況としましては、市のホームページや、子育てアプリ、乳幼児健診などを活用し、制度について周知を行った他、小学校、幼稚園、保育所、こども園を通じて、保護者あてにお便りを年 3 回配布し利用
--	--

	促進を図りました。 また昨年はコロナウイルス感染予防対策として、室内の換気を行うための加湿空気清浄機や扇風機を設置し、安心して預けられるよう保育環境の整備を行いました。 ⑩ファミリーサポートセンター事業（就学児のみ） 会員数：234 人 （お願い会員：106 人、まかせて会員：113 人、両方会員：15 人） この事業は、育児の援助を行いたい者と、育児の援助を受けたい者が会員となり、地域で育児の相互援助活動を行う事業です。主な援助活動内容としては、学校から塾への送迎などで、令和 2 年度の計画値は 299 人、実績は 366 人です。年間活動回数は就学児以外も含めると、全体で 706 件、講習会につきましてはコロナウイルス感染拡大の影響により 1 回のみ開催しました。 【令和 3 年度実施状況】 ⑨病児・病後児保育事業 8 月末現在で 59 人の利用がありました。昨年は 1 年間の利用者が 57 人でしたので、利用者は確実に伸びています。今の段階でおたよりは 2 回配布しました。 ⑩ファミリーサポートセンター事業（就学児のみ） 計画では 284 人で、8 月末現在で利用者数は 241 人となっております。交流会は 9 月に計画していましたが、コロナウイルス感染防止のため延期しております。
委員長	協議事項（１）及び（２）について説明いただきましたが、この報告について、ご質問、ご意見等あればお願いします。
委員	令和 3 年 3 月末の公立幼稚園が 6 園 86 人、令和 3 年 8 月末で 4 園 46 人となっておりますが、この内訳と来年度の幼稚園の希望者の状況について教えてください。
事務局	令和 3 年 10 月 1 日現在の幼稚園児数について内訳をご報告します。公立幼稚園 4 園で山崎幼稚園 11 人、城下幼稚園 12 人、河東幼稚園 15 人、波賀幼稚園 9 人。認定こども園幼稚園部は、戸原こども園 13 人、はりま一宮こども園 7 人、一宮北こども園 6 人、みのりこども園 17 人、ちくさ杉の子こども園 14 人という状況です。年齢別の内訳としましては、5 歳児 51 人、4 歳児 36 人、3 歳児 17 人です。 令和元年 10 月に、幼児教育保育の無償化が実施されて以降、幼稚園児が年々少なくなっております。少子化により子供の減少が見込まれる中、保護者の働き方が多様化し、保育のニーズが増加した一方で、幼稚園のニーズは大きく減少しているというふうに考えております。 3 歳から 5 歳の保育料が無償となり、令和 2 年 4 月に幼稚園へ入園した子供が、今の 5 歳児で 51 人、令和 3 年度が 36 人と、非常に少なくなっております 令和 4 年 4 月の入園に向け、来週 18、19 日に受付をさせていただきます。現状をキープ出来るか、さらに少なくなるのかはその結果を待ってという状況で

	あることを報告いたします。
委員長	次に、6. 報告事項（1）ワクチン接種状況につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	【保健福祉課】 （1） ワクチン接種状況について 4月から医療従事者の先行接種が始まり、5月から7月で高齢者 65 歳以上の方への集団接種を行いました。また7月から教育関係者の優先接種、8月から 64 歳以下の方への集団接種を実施させていただきました。またその中で、当初は 16 歳以上と年齢制限をしていましたが、当市で取扱っておりますファイザーワクチンの対象年齢が 12 歳に引き下げられたことから、12 歳になる小学校 6 年生のお子さんも対象となりました。概ね今月末で中学生以上の方につきましては、2 回接種が終了します。12 歳以上の 6 年生ということになりますと、全員が一度に対象とすることができませんので、今月 23. 24 日の土日で4月から9月生まれで誕生日がきている希望者への 1 回目の接種を行ないます。総合病院の小児科の先生にお世話になりながら、今後順次 12 歳になられた 6 年生の児童にも接種を行う予定です。 接種率について、1 回目の接種が終わった方は宍粟市全人口の約 8 割で、その中には職域接種、姫路、神戸、大阪での大規模会場等において接種をされた方も含まれています。今後小学生の接種も進むにつれ接種率も上がっていく見込みです。
委員長	ただいま、ワクチン接種状況について説明いただきましたが、この報告について、何かご質問があれば挙手をお願いします。
委員長	中学生の接種率はいくらですか
事務局	部活動の大会などで集団接種の日程が合わない、またきょうだいで同じ日に接種する方や、個別接種の方もあり、正確な接種率はまだわかりませんが、当初接種の意向調査をしたときには 8 割越えの希望者がありました。
委員長	小学生の希望はどれくらいですか。
事務局	小学生の希望は保護者の意向がかなり強いと推測されるのと、一度に全員が対象とならないこともあり、7 割弱の接種希望となっております。
委員長	次に報告事項（2）学校・園所の新型コロナウイルス感染症対策の取組状況につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【こども未来課】 （2） 学校・園所の新型コロナウイルス感染症対策の取組状況について 今の対策としては、できるだけその感染リスクを低減した上で、子どもたちの教育、保育を保障していくために、学校運営をしていくという方針が変わっ

	ております。 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」が文部科学省から出ております。 そのマニュアルを各学校園所全てに配置をしまして、感染対策に取り組んでいます。つい先日の9月30日まで兵庫県は緊急事態宣言下にあり、部活動等にも制限を設けていました。それが10月1日に緊急事態宣言が解除になり、感染防止を図りながら運動会、体育祭、修学旅行を行っています。 基本的な感染症対策の実施としましては、学校に持ち込まない、未然の防止というところで、風邪等の発熱等の症状が見られる場合には、登校しないことを徹底し呼びかけております。本人はもとより、同居の家族の中にも発熱者があった場合には出席停止とし、感染経路を断つということで、飛沫感染及び接触感染の防止として、手洗い、咳エチケット、清掃・消毒、身体全体の抵抗力を高めることとしています。 集団感染リスクへの対応ですが、ガイドラインに基づき3密を避けるなど各学校園所での感染拡大を防ぐよう、学校運営に取り組んでいますのでここで報告いたします。
委員長	ただいま、学校・園所の新型コロナウイルス感染症対策の取組状況について説明いただきましたが、この報告につきまして、何かご質問があれば挙手してください。 【意見なし】
委員長	次に、報告事項（3）認定こども園設置・運営事業者の選定につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	【こども未来課】 （3）認定こども園設置・運営事業者の選定について 宍粟市教育委員会は、幼保一元化による認定こども園の設置ということに取り組んでおります。令和5年4月に山崎小学校区内におきまして、新たな認定こども園を開設する事業の進捗状況についてご報告をさせていただきます。 本年の2月15日から3月10日までを期間とし、山崎小学校区内に設置をする認定こども園の運営法人の募集をさせていただきました。 その候補者が、社会福祉法人山崎若葉保育園です。教育委員会といたしましては、令和3年3月19日に、外部の委員さんに審査をお願いし、認定こども園の運営法人としてふさわしい計画になっているかどうか、選定委員会を開催させていただいており、事前に提出のあった事業計画の書類審査及びプレゼンテーションを行い、審査を実施しております。 審査につきましては、宍粟市認定こども園運営法人選定委員会要綱第8条の規定に基づき、実施させていただきました。この審査結果をもとにしまして、4月13日開催の令和3年度第1回宍粟市教育委員会におきまして、社会福祉

委員長	法人山崎若葉保育園を宍粟市認定こども園の設置・運営法人として、選定をさせていただきました。今後令和5年4月1日の開園に向け、用地購入等準備を進めてまいります。 ただいま、認定こども園設置・運営事業者の選定について説明いただきましたが、この報告につきまして、何かご質問があれば挙手してください。 【意見なし】
委員長	次に、報告事項（４）「宍粟市子どもの居場所づくり補助事業」につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	【社会福祉課】 （４）「宍粟市子どもの居場所づくり補助事業」について この補助金は今年度新たに作りしました補助制度になります。といいますのも全国的に子どもの貧困対策が急務とされる中で、それぞれ地域において子ども食堂などの居場所づくりが広がっておりますが、残念ながら宍粟においては、子ども食堂がありませんでした。貧困対策としてだけではなく、子どもの社会的孤立を防ぐためにも子どもの居場所づくりを推進していかなければいけないということで、取組が推進されております。 そのような中、非常にありがたいことに宍粟市におきましても、２つのボランティア団体から、子ども食堂を立ち上げたいということでご相談があり、どちらも山崎町内の会場になりますが、月に１回子ども食堂として活動をしてくださっております。それにつきましては、後ろの１３ページ１４ページ、チラシを参考につけさせていただいておりますのでご覧いただければと思います。 ボランティア団体ということで活動資金もなく、また収益をのぞむことも出来ない活動でございますので、何とか市としましても応援をしていきたいということで、僅かではありますが、開設費用と運営費用の補助金を出せるような制度をつくりました。 補助金を出す要件としましては、１１ページの中ほどに書かせていただいておりますが、月に１回必ず開催すること、子ども食堂は１０食以上提供する、学習支援については、１回あたり３人以上が参加できる体制をとっていただくことなど、色んな要件もありますが、この要件を満たしていただくと補助金が支給できる仕組みになっております。 補助金の額につきましては１２ページの下の特表２に記載しているとおります。開設費につきましては、上限が１０万円、運営費につきましては、１万円かける実施回数、または月に２回、３回と実施して下さる団体については、年間２０万円を上限に、いずれか低い額を補助していくという制度になっております。

	山崎町内だけでなく波賀町でもこういった活動を検討してくださっているというお話も伺っております。できるだけ中学校区に一つずつでもこういった子どもの居場所が広がっていけばいいなというような思いで、新たに作った補助金です。もし委員の皆様の間で、こういった活動に取り組みたいというようなご相談やお話をお聞きになった場合は、社会福祉課へ相談してみたらというような情報提供をしていただければと思ひまして、今回、会議資料としてつけさせていただいたところです。 また今後宍粟市でのホームページでも紹介していきたいと考えております。
委員長	ただいま、宍粟市子どもの居場所づくり補助事業について説明いただきましたが、この報告につきまして、何かご質問があれば挙手してください。
委員	このお知らせは皆さんへ配布されたのでしょうか。
事務局	「しろう子ども食堂」は神戸新聞に掲載されたこともあり、その後全小学校を通じてチラシを配布されております。ただ 14 ページのほうにつきましては会場の都合もあり、たくさんの人を対象にされていませんで、あまり広く広報はされておられません。今後こういった形で広報していくのがいいか検討します。市の直営事業ではありませんので、市は応援という形でホームページ等でご紹介させていただく程度になるかもしれませんが、今後お知らせをしていきたいと考えております。
委員長	この報告につきまして、何かご質問があれば挙手してください。 ないようでしたら、報告事項（５）「宍粟市ファミリーサポートセンター利用料支援事業」につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	【社会福祉課】 （５）「宍粟市ファミリーサポートセンター利用料支援事業」について 今年度、当課におきましては、ファミリーサポートセンターの利用料金助成制度を始めました。対象は、生活保護世帯、非課税世帯、児童扶養手当受給世帯となっております。このような対象の方の、経済的負担を和らげ、安心して子育てができるよう支援する制度です。補助金額につきましては、利用料金の２分の１、ただし、補助限度額は１か月当たり 5,000 円です。 現在該当者は少ないのですが、今後周りでご利用される方がありましたら、こういった制度があるので、利用しやすいですよと周知いただきたいので、よろしく願いいたします。
委員長	この報告につきまして、何かご質問があれば挙手してください。

事務局	ないようですので、報告事項（６）「第２次宍粟市総合計画後期基本計画及び第２次宍粟市地域創生総合戦略（案）」における子育て施策につきまして、事務局より説明をお願いします。 【社会福祉課】 （６）「第２次宍粟市総合計画後期基本計画及び第２次宍粟市地域創生総合戦略（案）」における子育て施策について この計画案は、宍粟市のまちづくりにおける全体計画で、今後のまちづくりの指針となる計画です。担当は地域創生課となり、そちらにおいて各団体を代表する 19 名の委員の方や市職員が議論を重ね完成された計画案となっております。現在、市民の皆様から御意見をいただくため、パブリックコメントを 10 月 18 日の月曜日まで実施しております。またご意見がありましたら、直接お願いいたします。 そのいただいた意見を反映したものが、最終的な計画となります。この計画案は、略して総合計画と申しまして、施策の方向性を示した計画となります。今回、皆様には子育て施策についてのみを抜粋してお配りしております。この上位計画である総合計画に基づいて、私どもが策定しております「子ども子育て支援事業計画」にて、具体的に子育て支援施策を進めていくという流れになっております。皆さんに、このたび総合計画（案）の写しをお配りしたのは、今後市の子育て支援として、こういったことを取り組んだらいいかなというご意見がございましたら、次の計画中間見直し時に反映していきたいと思っておりますので、ご意見よろしくお願いいたします。
委員長	この報告につきまして、何かご質問があれば挙手してください。 ないようですので、報告事項（７）今後のスケジュールにつきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	【社会福祉課】 （７）今後のスケジュールについて 今後のスケジュールですが、今年度は、この会議のみの開催予定となります。今後、国や県の政策が変更になり、子ども子育て支援事業計画を見直す必要が出てきましたら、そのときには会議を開催します。また、本計画は令和２年から令和６年の５年計画となっております。令和４年度に中間見直しを行います。どういった場合に見直しをするかと申しますと、量の見込みと実績が大きく乖離している場合は、適切な基盤整備を行うために、計画期間の中間年を目安として見直しを行うこととされています。令和４年につきましては、年度内に２～３回ほど開催する予定です。初回の会議は６月から７月を予定しております。

委員長	ここで一つ皆様にお願いがございます。 本会議の委員の任期は、令和3年11月10日までとなっております。本会議の初回が11月であったからだと思います。本会議条例では、任期は2年となっており、皆様には11月11日以降も引き続き委員をお受けいただきたくお願いいたします。承諾いただけましたら、新たに11月11日～令和5年11月10日までの委嘱状を郵送させていただきます。今のところ年度末までに会議を開催する予定はありませんが、緊急案件等が発生した際には、本会議開催の案内をお送りいたします。皆様承諾いただけますでしょうか。 皆様承諾いただけますでしょうか。 【意義なし】
事務局	ありがとうございます。それでは委嘱状は11月中に郵送させていただきますのでよろしくお願いいたします。
委員長	この報告につきまして、何かご質問があれば挙手してください。 ないようでしたら、本日の第1回子ども・子育て会議の内容及び本日の会議資料につきまして、実栗市議会常任委員会に報告をさせていただきます。また、会議録につきましては、実栗市ホームページにて公開をいたします。
委員長	これを持ちまして、本日の議題はすべて終了となります。 事務局から、連絡事項があればお願いします。 ～ 連絡事項なし ～ 7. 閉会 《副会長挨拶》

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。